

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価報告書

(令和6年度事業)

令和7年8月

錦江町教育委員会

目 次

I 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針	P 1
II 錦江町教育委員会委員活動状況	P 1 ～ P 6
III 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価	
1 具体的施策ごとの点検・評価	P 7 ～ P 31
2 総括的評価	P 32 ～ P 34

I 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針

1 概 要

平成19年6月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

2 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、必要に応じ、見直しを行う。

3 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況
 - ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
 - ② その他の活動状況

- (2) 教育委員会所管の事務事業

教育委員会が所管する事務事業については、総括評価とその年度の事業ごとの評価を行う。

4 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

II 錦江町教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

令和7年4月1日現在の委員数・・・4人（男性2人，女性2人）

2 教育委員会定例会等の状況

(1) 令和6年度の招集回数

○定例会 12回

(2) 定例教育委員会、臨時教育委員会における主な審議内容

○定例会では、毎回、委員及び教育長の報告（諸般の報告）、その月の事業報告、翌月の事業計画を報告

月	審 議 内 容
4月定例会	○議 事 ・令和6年度要保護認定審査について ○報 告 ・親子山村留学の申込状況について ・令和6年度特別支援学級に係る報告について ・令和6年度錦江町教育行政の基本姿勢について ・錦江町第4期教育振興基本計画（案）骨子について ○その他 ・学校訪問について
5月定例会	○議 事 ・令和6年度錦江町一般会計補正予算（第1号）に関する意見申出について ○報 告 ・教育長及び教育委員会委員の任命について ○その他 ・錦江町スポーツフェスタについて
6月定例会	○議 事 ・令和6年度準要保護児童生徒の認定について ○報 告 ・令和5年度錦江町立学校給食センター会計決算状況について ○その他 ・令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
7月定例会	○議 事 ・令和6年度準要保護児童生徒の認定について ・令和7年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書採択について ・錦江町独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済掛金徴収規則の一部改正について ○報 告 なし ○その他 ・令和6年度学童検診調査結果について ・肝属地区中学総体の結果について
8月定例会	○議 事 ・令和6年度錦江町一般会計補正予算（第4号）に関する意見申出について ・錦江町立小学校及び中学校の通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則について ・錦江町立小学校及び中学校の指定学校変更・区域外就学に関する要綱の制定について ・令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について ○報 告 なし ○その他 ・全国学力・学習状況調査等結果について ・中学校体育大会・小学校運動会について

月	審 議 内 容
9月定例会	○議 事 ・ 令和6年度一般会計補正予算（第5号）に関する意見申出について ○報 告 ・ 教育関係入札結果報告について ○その他 ・ 業務改善アクションプランⅠ学期の結果について ・ 「ふるさとを誇る『森と水の教育』」写真展審査について
10月定例会	○議 事 ・ 錦江町公民館条例の一部を改正する条例について ・ 錦江町公民館管理運営規則の一部を改正する規則について ○報 告 なし ○その他 ・ 町文化祭・生涯学習推進大会について ・ 肝属地区教育委員連絡協議会管外研修について ・ 県民週間について ・ 森と水の俳句コンクール結果について
11月定例会	○議 事 ・ 令和6年度一般会計補正予算（第7号）に関する意見申出について ○報 告 ・ 令和5年度錦江町支援委員会判定結果について ○その他 ・ 町小学校陸上記録会の結果について
12月定例会	○議 事 ・ 南大隅高校寮に関する条例の制定について ・ 南大隅高校寮に関する規則について ○報 告 ・ 錦江町教育振興計画について
1月定例会	○議 事 ・ 錦江町文化センター管理規則の一部を改正する規則について ・ 学校管理規則の一部を改正する規則について ○報 告 ・ 山村留学申込状況について ・ 2学期の学校における業務改善アクションプランについて
2月定例会	○議 事 ・ 令和6年度錦江町一般会計補正予算（第10号）に関する意見申出について ・ 令和7年度錦江町一般会計当初予算に関する意見申出について ・ 文化振興基金条例の制定について ・ 錦江町教育委員会公印規則の一部改正について ・ 錦江町立小中学校事務支援室運営規程の一部改正について ・ 錦江町教育振興基本計画について ○報 告 ・ 令和6年度鹿児島学力・学習状況調査の取組と結果について ○その他 ・ 卒業式及び入学式について
3月定例会	○議 事 ・ 学校職員人事の内申について ○その他 ・ 町辞任式について ・ 転入教職員宣誓式について

(3) 総合教育会議

	協 議 ・ 調 整 事 項
第 1 回 令和 6 年 7 月 19 日	① 小学校の再編統合の進捗状況について ② 不登校児童生徒に対する支援体制の拡充について ③ 教員業務支援員の検討について
第 2 回 令和 7 年 1 月 21 日	① 全国学力・学習状況調査による児童、生徒の自己肯定感の状況、推移について ② 小学校再編統合の進捗状況について ③ 保育園留学、山村留学の令和 7 年度の応募状況について

(4) 教育委員の研修会や主な活動状況

- ・ 4 月 入学式、宣誓式
- ・ 5 月 肝属地区教育委員会連絡協議会総会
鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会総会
学校訪問
- ・ 6 月 学校訪問
- ・ 7 月 市町村教育委員会委員研修（鹿児島市）
- ・ 8 月 肝属地区市町教育委員連絡協議会管外研修
- ・ 9 月 中学校体育大会訪問、小学校運動会訪問
- ・ 11 月 地域が育む「かごしま教育」県民週間に伴う学校訪問
- ・ 1 月 錦江町二十歳の集い
- ・ 2 月 大原小学校、池田小学校閉校式
- ・ 3 月 宿利原小学校閉校式、小中学校卒業式

(5) 教育委員からの意見、反省及び要望

- 聞き慣れない言葉や状況を把握できていないことが多く戸惑うことも多いが、これから勉強して理解に努めたい。
- 開催に日程、運営は適切であると思われる。
- 仕事の関係で調整がつかず、出席が叶わない時があるので、申し訳なく思っている。
- 教職員の働き方改革や市町村毎の教育委員の自主活動状況等執行部からの情報提供だけでは今ひとつ実感がわかない部分がある。他市町の委員会、学校現場の先生方と率直な意見交換の場を確保できないだろうか。
- 執行部が新たな事業に取り組み、教育活動を通じて町の活性化に寄与しようとする意向は非常にありがたいし、高く評価できる。今後も教育は人作りの理念を忘れることなく邁進して欲しい。
- 定例会以外の研修等にも参加したいと考えているが、中々、都合がつかず申し訳ない。
- 定例会での総括で各委員のお話が大変勉強になる。

(6) 外部委員からの点検・評価

- 毎月の定例会、学校訪問、委員研修等を実施され、活発な意見、重要な案件等が審議され本町の教育振興が図られていると思われる。

○平成6年度は小学校の再編が実現したことから、本町小学校教育環境の転換期を迎え、今後においても新たな取組、手法を創造して教育委員とともに情報の共有しながら本町の教育行政の充実を図るため、首長部局とも連携を図りながら尽力されたい。

○月1回の定例会での協議、学校訪問、又各行事への参加がされており評価する。教育委員の意見から、聞きなれない言葉で状況把握ができない、他市町の委員会、学校現場との率直な意見交換の場をとの声がありますので、今後そのような機会を設けて頂き、委員の活動の向上を図っていただきたい。

Ⅲ 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価

Ⅰ 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

Ⅰ お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 人権教育の充実
- (3) 生徒指導の充実
- (4) 子供の読書活動の推進
- (5) 食育の推進
- (6) 体力・運動能力の向上
- (7) 健康教育の充実

Ⅱ 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- (1) 確かな学力の定着
- (2) 小規模・複式学級における指導法の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) キャリア教育の推進
- (5) 幼（保）・小・中の連携
- (6) 郷土教育の推進
- (7) 教育の情報化の推進
- (8) 社会の変化に対応した教育の推進
 - ア 福祉教育・ボランティア教育
 - イ 国際理解教育

Ⅲ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 開かれた学校づくり
- (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上
- (3) 安全・安心な学校づくり

【生涯学習チーム】

Ⅳ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

- (1) 地域ぐるみでの子供の育成
- (2) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり

- (3) 青少年教育の充実
- (4) 家庭教育力の向上

5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- (1) 生涯学習環境の充実
- (2) 生涯スポーツの振興
- (3) 地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承

Ⅰ お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

目的	錦江町内の児童生徒が心も体も健やかに成長し、学校生活を通して夢や希望を育むことができるようにする。また、いじめや不登校の早期発見・早期対応をめざすとともに、未然防止につながる指導体制を構築していくことを目的とする。
施策	(1)道徳教育の充実 (2)人権教育の充実 (3)生徒指導の充実 (4)子供の読書活動の推進 (5)食育の推進 (6)体力・運動能力の向上 (7)健康教育の充実
(1)道徳教育の充実（●印令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○道徳教育の全体計画、年間指導計画策定への指導助言 ●「道徳科」の授業充実や評価に関する指導助言と地区道徳教育研修会への参加奨励 ○郷土教育資料「ふるさと心」「不屈の心」の活用促進と錦江町内の先人の偉業や生き方を学ぶ道徳教育の充実 ○各学校の特色ある教育と道徳科の授業との関連を図った道徳教育の推進に関する指導助言 ○道徳科の授業の保護者や地域住民への公開による道徳教育の充実
実施状況や効果及び課題等	□次年度の教育課程編成に向けて年間指導計画及び別葉の作成・見直しをさせるとともに、評価について各学校に指導し、次年度の道徳教育へ向けて準備を行うことができた。 □「児童生徒が主体的に考え、議論する道徳」の授業づくりについて、指導の在り方や評価について学校へ指導することができた。 □SDGsのターゲット4-7に関する現代の問題（人権、男女の平等、持続可能な開発など）について、重点化を図ることができた。 ◎学校においては、児童生徒がより深く考え、お互いに議論することで、児童生徒を核にした心の育成の充実が図られ、授業を通じた評価が行われた。 ◎各学校が、自校の状況に応じた指導計画を作成することができた。 ◎全ての学校が道徳科の授業を公開することで、道徳教育についての理解を図るとともに、充実させることができた。 ★今後、更に「児童生徒が主体的に考え、議論する道徳」の授業を学校全体で目指すために授業改善を行うとともに、教育活動全体において心の教育の充実を図る必要がある。また、昨今SNS等によるトラブルが増えているため、情報モラル教育との関連も図る必要がある。
(2)人権教育の充実（●印令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○「人権教育の全体計画・年間指導計画」や「共通実践事項」に基づいた点検・評価を行うことによる人権教育の充実 ●「なくそう差別築こう明るい社会『陽だまり』」「仲間づくり」等を活用した年3回以上の校内研修の充実と年間計画に沿った研修会への参加の推進 ○指導内容の工夫改善による児童生徒の自尊感情の育成 ○社会教育における人権教育の充実

実施状況や効果及び課題等	□最新の情報による、学校内での人権教育の在り方・考え方や、人権に関する法律や用語等について学びを深めることができた。 □校内研修での人権教育資料の活用を積極的に呼びかけることができた。また、「人権教育は全ての教育の基本」であることを、管理職研修会で指導した。 □校内での人権週間の設定とともに、人権作文や標語について取り組む活動を通して、児童生徒の関心を高めるよう指導を行った。 ◎全ての学校において校内研修の際に人権教育研修資料を活用しており、基本的な考え方を指導に生かすことができた。 ◎各学校の人権週間の取組を通して、子供一人一人を大切にした教育の推進や、友達のよさを取り入れ自分の生活の中に生かすことでいじめや差別のない学校生活にしようとする心が子供に育った。 ◎管理職研修会を通して正しい理解と認識を深め、共通理解、共通実践を図ることができた。 ◎各学校がSDGsターゲットを意識して、人権や男女平等などについて考える学習を行うことができた。子供たちにもSDGsが浸透し、学校生活に生かされてきている。 ★拉致問題についての意識を高めるとともに、それを取り扱った授業や職員研修の充実について、更に呼び掛けていく必要がある。 ★いじめや児童虐待といった子供の命に関わる課題に対しても、子供の人権の観点から対応する必要がある。 ★子供たちの自尊感情を高めていくため、子供自身が自他のよさを認め合える場を意図的に設定していく必要がある。
(3)生徒指導の充実（●印令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○生徒指導に関するカウンセリング、不登校対策などの研修会への参加奨励 ○学校の組織的な指導体制の確立 ○学校におけるいじめに関するアンケートや「学校楽しいーと」の活用促進 ●いじめ問題・不登校への対応のため、スクールカウンセラーの派遣と効果的な活用 ○「特別の教科道徳」等における、いじめの問題への対応等に係る指導を充実させるための県教委からの資料活用や校内研修の充実 ●情報モラル教育研修の推進・充実（児童生徒・保護者） ○不登校児童生徒に対する保護者や関係機関等との連携した個別指導、家庭訪問、体験活動の機会等の充実 ○錦江警察署との連携
実施状況や効果	□家庭状況で気になる児童生徒については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用するとともに、健康保険課、児童相談所、錦江警察署などの関係機関とも連携して取り組んだ。 □各学校において、児童生徒や保護者に対する情報モラル教育・啓発に取り組ませることができた。 □各学校におけるいじめの認知について正しい認知と早期発見、早期解決に取り組むこ

果 等 及 び 課 題 等	とや、子供の心に寄り沿った指導の充実を図ることを指導した。 □いじめの認知については、1件でも多く認知し、早期対応を図ることを指導した。また、毎月の生徒指導月例報告で、町内学校における状況を把握した。 R5年度いじめ認知件数：小3件 中4件 合計7件 R6年度いじめ認知件数：小2件 中3件 合計5件 □生徒指導に関する最新情報等については、管理職研修会で指導するとともに、年間4回の生活指導研究協議会で情報交換も行った。 □授業において積極的に児童の自己肯定感を高める指導を推進するための校内研修を行った。 □中学校区ごとの小中一貫教育において、生活習慣の確立を目指して共通理解を行い、錦江スタンダード、田代スタンダードの見直しをすることができた。 【関係機関等（介護福祉課・くらサポ・警察）との連携】 ◎不登校児童生徒については、定期的にケース会議を行うことができ、家庭での様子や保護者の対応などについて、連携して当たることができた。 ◎フリースクールとの連携を通して、不登校に改善が見られる生徒がいるなど効果が出ている。 ◎早期発見・早期対応・早期解決のために、保護者を交えて対応を行った。 ◎校長研修会、教頭研修会、校外生活指導連携協議会で指導を行った。 ◎学校は、児童生徒の言動を把握し、いじめのサインや子供の気持ちを理解できるように努めた。 ◎町生活指導研究協議会において、各学校の実践や反省などの情報交換を行い、小中高一貫した基本的な生活指導について共通理解することができた。 ◎鹿屋特別支援学校との巡回相談等を通じて連携を図り、指導助言をいただいた。 ★不登校児童生徒は、小3人、中8人（令和7年3月現在）だった。今後も「魅力ある学校づくり」を通して、未然防止や早期対応の指導を行うとともに、関係機関と連携して対応する指導を行いたい。 ★いじめ、不登校など各学校の実態に即したスクールカウンセラーの配置や、スクールソーシャルワーカーの活用など、教育相談体制の更なる充実が必要である。 ★いじめの認知件数が「0」の学校においては、再度いじめの定義等を確認し、いじめの早期発見解決が図れるようにする必要がある。 ★児童生徒、保護者、地域住民等の情報モラルについての意識を高めるため、今後更に啓発活動に取り組むとともに、家庭と学校が連携を図り、フィルタリングの設定や家庭内ルールの策定を推進するなどして、SNS等を巡るトラブルやインターネット上の問題行動への対応強化が必要である。
---------------------------------	--

(4)子供の読書活動の推進（●印令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○「大隅広域図書館ネットワークシステム」の稼働による子供の読書習慣の形成 ○年3回の図書司書補研修会を通じた学校図書運営の充実 ○学校における朝の読書、緑陰読書、読書週間の設定など読書活動の推進 ○蔵書の充実を図ることによる「本に親しむ」環境整備の構築 ○各教科等の授業における積極的な学校図書館等の利用に係る指導助言
実施状況や効果等及び課題等	□年間読書冊数の目標の設定など、取組の紹介や、図書司書補と連携した取組を行うことができた。 □授業における本の活用について、指導助言を行った。学校は、生涯学習チームと連携して作成した冊子「町の図書館のおすすめの本」等を活用して読書指導を行うことができた。 ◎学校図書館の掲示物等が工夫され、環境整備が充実した。 ◎国語の授業で読書推進を指導することで、子供の読書意欲が高まった。また、学校によっては、子供新聞を購読し、新聞を活用した授業を通して子供の読解力や表現力を高めていた。 ★今後も読書指導を通して、読書の楽しさや読解力の向上を図っていく必要がある。また、「大隅広域図書館ネットワークシステム」の稼働により、発達の段階に応じた取組で、読書習慣を形成していきたい。 ★蔵書の点検を行い、蔵書の充実を図っていききたい。 ★児童生徒の一人一台端末を活用した新聞活用学習支援サイトの活用を推進する。 ★家庭教育学級などを通して、親子読書グループの育成を図っていききたい。 ★おすすめの本など図書室へ配置し、読書に親しむための環境を整えていく。
(5)食育の推進（●印令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○栄養教諭の派遣による食育教育支援（学校での授業、家庭教育学級等での保護者への食育指導） ○漁協や畜産振興会と協力した「お魚料理教室」や「町の産業を学ぶ会（畜産）」の開催 ○児童生徒の給食費の一部を補助することによる町内産給食物資の活用を通じた食育推進事業の推進 ○学校給食における安全安心な食材の仕様や地場産物の積極的な活用の推進
実施状況や効果等及び	□栄養教諭とのTT授業（チームティーチング）を通して、栄養のバランスや食育についての理解を深めることができた。 □町内の食材（米やネギ、豚肉等）を使用した給食を提供することで、地域の良さについて考えることができた。 ◎漁協や産業振興課の協力により、魚食普及講習会（お魚料理教室）が11月15日（金）と11月22日（金）に開催された。また、中学3年生に食育と郷土産業の理解を深める事を目的に、「錦江町の産業（畜産業）を学ぶ会」でバーベキューを12月6日（金）に実施した。これらを通して、キャリア教育や郷土教育にもつながった。 ◎地域の食材や栄養指導で食について考えることで、SDGsターゲット12-3の食品ロスについても考え、食の大切さを実感することができた。

課題等	★保護者等に対し、基本的な生活習慣や望ましい食生活の在り方等について意識を高めるための啓発を、更に推進する必要がある。
(6)体力・運動能力の向上（●印令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○体育科の校内研修、教科等部会への指導助言 ○「チャレンジかごしま」への全校参加を通じた運動の推進 ○全国体力運動能力・運動習慣調査の結果分析と具体策の指導 ○生徒が楽しく体力向上に取り組める運動部活動の充実
実施状況や効果等及び課題等	□各学校において、体力・運動能力調査の結果を分析し、その結果を基にした取組を行うように指導した。また、教科体育や、日常の体育関係行事において、子供たちの体力を高めることができた。（県調査結果の抽出校は、大原小、令和7年度は大根占小、錦江中） □全ての学校において、県教委が主催する「体力アップ！チャレンジかごしま」に取り組むことができた。 ◎児童生徒が運動することに関心をもち、進んで取り組むようになった。 ◎田代中学校では、伝統である早朝マラソンを継承し、気力や持久力向上を目指した。 ◎「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析を行い、子供たちの体力・運動能力の実態を把握することで、体育指導に生かすことができた。 ★「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」のこれまでの結果を基に、柔軟性や持久力などの課題に取り組んでいく必要がある ★あらゆる機会を通して運動に関心をもたせ、進んで運動に取り組む子供の育成に努めていきたい。
(7)健康教育の充実（●印令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○町養護教諭等研修会等を通じた各学校における保健指導の充実に関する指導助言 ○食物アレルギーへの対応に関する連携、指導助言 ○感染症予防の情報収集と関係機関との連携 ○フッ化物洗口事業の安全な運用
実施状況や効果等及び課題	□町学校保健会や町養護教諭等研修会を定期的に実施し、各学校における保健指導の充実に努めることができた。 □疾病治療やアウトメディア大作戦など、小中連携を通して各家庭での実践を呼びかけた。SDGsターゲット5-6、自他の健康についても考えることができた。 □フッ化物洗口については、全学校で取組がなされている。 □アレルギーに関しては、学校と連携してケース会議を行い、対策を立てた。また、学校でのアナフィラキシーショックが発生した場合の訓練等に指導助言を行った。 □薬物乱用防止教室の実施における指導助言を行い、SDGsターゲット3-5を意識することができた。 ◎町養護教諭研修会を通して、保健指導の理論や具体的実践を共通理解・共通実践することができた。

題 等	◎アウトメディア大作戦では、中学校の試験期間などを中心に小・中連携して取り組み、各家庭において家庭学習の確立を図ることができた。 ★町養護教諭研修会を通して、保健指導の理論や具体的実践を共通理解・共通実践を更に進める必要がある。 ★アウトメディア大作戦を引き続き継続するとともに、今後は一人一台端末の持ち帰り学習を踏まえ、ウィズメディアについても考えていく必要がある。
教育委員の評価	
○いじめや不登校などその他の悩み等に関して、学校以外で気軽に相談できる場所があれば良いのではないかな。 ○SNS やネット等での問題が多い昨今では、どのような言葉が人を傷つけるのか、相手を思いやれる言動が大切であることを大人も子どももしっかりと理解していくことが大切である。 ○色々な情報があふれる時代なので、自分に合った情報以外は拒絶するのではなく、なるべく受け入れて、消化していく強い心を育てていく事が必要であると思う。 ○「外にいる時間」を増やすことが大切ではないかな。 ○対面で話す機会を増やすことで、コミュニケーション力を高めていく事も大切であると思う。 ○SNS が発達し、誰でも気軽に情報交換ができる時代において「考え、議論し、確認する」 等確かなコミュニケーション能力の醸成に努めて欲しい。 ○成長期にある児童生徒にとって、「食」は特に身体的な健康増進と体力向上に重要な要素である。家庭環境により大きな格差があることは否めない。学校と家庭が十分な連携をとり、健全な体と心の保持増進に努めてほしい。 ○様々な体を使った遊びが減少している状況では、自分の体を思うように動かすことができない子供が少なくない。意図的に多種多様な運動に取り組み、ケガなく思うように自分の体を動かせる体作りに努めてほしい。 ○小中学生が当たり前にスマートフォンやタブレット等を扱い、目の前にない人と交流できる昨今、ますますお互いを思いやり、気遣うことの大切さを学べるよう指導を充実させて欲しい。	
外部評価委員の評価	
○道徳・人権教育については、授業教室、研修を通じ充実した取り組みがなされていると思われる。 ○生徒指導については、ソーシャルワーカー及びカウンセラーの活用、各関係機関との連携が図られ充実していると思われるが、いじめ不登校の児童生徒が依然として発生していることから、今後も情報共有を図って組織として慎重に対応し、早期解決が図られるよう期待する。 ○「人権教育は全ての教育の基本である」・ ・ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることは、いじめや差別等を失くしていく為に非常に大切な中で、人権教育、生徒指導の実施状況による効果が充実しており評価できる。	

2 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

目的	児童・生徒の学力・学習状況を客観的な調査に基づき的確に把握し、確かな学力の育成を目指し、様々な学力向上策を検討・推進することを目的とする。
施策	(1)確かな学力の定着 (2)小規模・複式学級における指導法の充実 (3)特別支援教育の推進 (4)キャリア教育の推進 (5)幼(保)・小・中の連携 (6)郷土教育の推進 (7)教育の情報化の推進 (8)社会の変化に対応し教育の推進(ア)福祉教育・ボランティア教育(イ)国際理解教育
(1)確かな学力の定着 (●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○学校訪問や校内研修会を通じた授業参観の実施と指導助言 ○学習指導要領完全実施に伴う基本方針等に対する指導助言 ○小中連携による指導力向上に関する指導助言 ●演習問題の徹底による児童生徒の学力定着に関する指導助言 ●授業における「振り返り」「見届け」の徹底 ○学力向上のための学校ボランティアの活用 ○学習支援員の支援のための指導助言
実施状況や効果等及び課題等	□各学校の校内研修では、学校からの講師派遣申請に基づき指導を行った。また、県教委からの資料を基に、「学習者主体の授業」につながる指導助言を行った。 □錦江町短期研修では、鹿児島大学附属小学校1名、鹿児島市立田上小学校1名、鹿児島市立伊敷中学校1名の教職員を派遣し、授業づくりや、各専門教科の授業力向上について研修を深め、学校や町内に広めることができた。 □「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学力向上プログラムでは、中学校の講師派遣申請に基づき、研究授業計画に対して授業参観後に指導助言を行った。 □学習におけるICT機器の活用法について、指導助言を行った。 ◎全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査、NRTなどの諸調査を基に、学力の実態把握を行い、対策を立てることができた。 ◎学力向上を目指した授業改善に対する意識が町内教職員間で高まり、主体的な授業が展開された。 ◎錦江町短期研修や研究指定校での校外研修を通して、教職員の授業力や指導力向上が見られた。 ◎県教委の「学習者主体の授業」の実践校区に田代中学校が指定され、授業観察を通して生徒の学びを見取り、学びの事実に基づいた授業分析を行うことを通して、よりよい授業づくりの手立てやアイデアを出し合える校内研修に取り組むことができた。このことが、授業改善及び授業力の向上につながった。 ◎各学校の校内研修では、各学校のテーマに沿った研修が充実され、授業改善が図られた。また、学習指導要領に対する教職員の意識が高まった。 ◎小学校外国語教育が充実し、授業における指導内容や方法の実践が各学校で行なわれた。 ◎子供の実態を捉え、年間を通じた意図的、計画的な演習問題の実施により、学力の向上が見られた。

	◎各学校において一人一台端末等のＩＣＴ機器を活用した授業が日常的に行われるようになり、活用の活性化が図られた。 ★小・中学校学習指導要領完全実施に伴う、教育活動の評価を充実させる必要がある。 ★学力向上については、活用問題を生かした授業や、家庭学習の更なる充実が必要である。 ★教師が授業力を向上させ、子供の学力が確実に身に付くよう校内研修の活性化を図る必要がある。 ★一人一台端末等のＩＣＴ機器の効果的な活用について、更に研修を深めていく必要がある。
(2)小規模・複式学級における指導法の充実 (●令和６年度特に工夫改善した項目 □実施状況◎効果等 ★課題等)	
概要	○複式学級における直接指導及び間接指導への指導助言 ○近隣校との交流学习の推進 ○指導力向上のための複式指導の研究会への参加奨励 ○ＩＣＴ機器を活用した学習支援アプリソフトやＷｅｂ会議などを活用した教育方法の改善に関わる指導助言 ○学習支援員の効果的な活用
実施状況や効果等及び課題等	□複式学級における学習支援員を配置することができた。また、複式学級指導に関する研修会の案内や校内研修を通して、指導法の指導助言を行った。 □小規模校において、近隣校との交流学习を推進した。 ・錦江中校区：大根占小、神川小、宿利原小、池田小・・・修学旅行、合同学習 ・田代中校区：田代小、大原小・・・宿泊学習、合同学習 ◎複式学級における学習支援員を配置することで、指導方法を工夫することができた。 ◎小規模校における近隣校との交流学习により、児童のコミュニケーション力が高まった。 ◎「大隅終末ベーシック」に基づく学習の振り返りの充実により、子供の学習の進捗状況や理解度を捉えるとともに、個に応じた指導を充実させることができた。 ◎小規模校同士をオンラインでつなぐことで、交流学习を推進することができた。 ★小規模校でのＩＣＴ機器の活用について更なる推進をしていく必要がある。
(3)特別支援教育の推進(●令和６年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○インクルーシブ教育の推進 ○障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との交流及び共同学習の推進 ○巡回相談、校内研修に関する鹿屋養護学校との連携 ○個別の支援計画等の作成・活用の促進及び校内支援体制に関する指導助言 ●関係機関、関係課等との連携強化と早期からの就学相談 ○学習支援員の配置と定期的な情報交換会の実施・充実 ○ユニバーサルデザインによる教育課程整備の推進

実施状況や効果等及び課題等	□学習支援員の配置と定期的な情報交換会を行うことができた。(年間7回実施) □健康保険課との連携強化に努め、就学前の教育相談を行うことができた。各幼稚園等を保健師と訪問し、情報収集と連携を行った。 □夏休みに町の就学相談会を鹿屋特別支援学校と連携して行い、保護者と就学相談を行うことができた。 □学校が実施する医療的ケア児の安全委員会に参加し、当該児童が安全に学習できるような環境整備に努めた。 □錦江町特別支援連携協議会では、就学児童や進級時の入級及び支援員の配置など、個に応じた指導について各学校や関係機関と連携して取り組んだ。 □1名の就学前相談に対応した。また、就学時健康診断では、支援シート活用の説明を行った。 □鹿屋特別支援学校による巡回相談を実施するように各学校に指導し、全学校が巡回相談を行った。 □8月に町の就学相談会を行い、保護者を交え就学相談の充実を図ることができた。 ◎学習支援員の情報交換会を通して、個に応じた支援の仕方について理解が深まった。 ◎錦江町特別支援連携協議会では、特別支援教育に関する理解が深まった。 ◎就学前相談を通して、就学前の保護者の悩みや不安に寄り沿う対応ができた。 ◎巡回相談を通して、各学校の特別支援教育に対する理解が深まり、鹿屋特別支援学校との連携が図られ、就学や支援の仕方等について、多くの指導助言を学校に行うことができた。 ★就学相談については、鹿屋特別支援学校や町健康保険課との連携を図り、就学相談体制を充実させていく必要がある。 ★これまで就学相談会は1日で行っていたが、相談件数の増加に伴い、2日間設定する必要がある。
(4)キャリア教育の推進(●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○小中を貫くキャリア教育推進の具体化に向けた指導助言 ○職場体験学習の充実と高等学校入試の円滑実施への指導助言 ●キャリア教育への指導助言 ○講演会等を通じたキャリア教育の充実 ○「お仕事バイキング」「アントレプレナーシップ事業」(政策企画課事業)への協力
実施状況や効果等及び	□中学校における職場体験学習の充実に関する指導助言を行うことができた。 □各中学校で、夢や目標をもつことの大切さを生徒に実感させる講話等を行った。 □キャリアパスポート(ワークシート)を全学校で活用するよう指導した。 ◎職場体験学習を通して、勤労観やキャリア教育の充実を図ることができた。 ◎政策企画課によるお仕事バイキングを小学校においてオンラインで行い、仕事に対する考え方や、自分の将来に夢を持つ心を養うことができた。また、中学校ではイノチャレを中学校の教育課程に位置づけ、授業の中で行った。町内の産業等について調べ、仕事を経験する中で錦江町をよりよい町にしていけるアイデアを提案することができた。 ◎大阪・関西万博への出展企業・団体の職員等が講師となって行う出前授業を田代中学

び 課 題 等	校で実施し、専門知識を活かして、生徒がSDGsや未来社会について考え、学ぶことができた。 ★キャリア教育は、学習指導要領でも重点の一つである。発達の段階を考慮し、計画的な実施ができるよう学校への具体的な指導助言が必要である。
(5)幼(保)・小・中の連携(●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等★課題等)	
概 要	○各中学校区連絡会における小中連携の内容・方法等の指導、「錦江・田代スタンダード」の見直しと共通実践 ○年間を通じた交流の実施指導、教科等部会における指導助言 ○幼保小合同研修会における幼保小連携の内容・方法等の指導 ○学校・家庭・地域一体となった小中一貫教育の推進 ○地域素材を活用した地域に根差したカリキュラム作成への指導助言 ●小中一貫教育に関する研究の推進(小学校専科指導加配等)
実 施 状 況 や 効 果 等 及 び 課 題 等	□田代中校区と錦江中校区の中学校区ごとに、指導方法や授業参観など、定期的な教職員の情報交換会を行った。また、町生活指導研究協議会においては、校区ごとに生活指導について話し合った。 □各小学校において、保育園や幼稚園との連携を図り、滑らかな接続を目指して教育課程のスタートカリキュラムの見直しを図るよう指導した。 □施設分離型小中一貫教育として、各学校の主体的な研修計画と実践を推奨した。 ◎中学校区ごとの定期的な教職員の情報交換会を通して、学力向上や生徒指導に関する指導の共通理解を深め、義務教育9年間を見据えた指導について考え、それを中学校区ごとにまとめた「錦江スタンダード」「田代スタンダード」の実践・見直しを図ることができた。 ◎教育課程にスタートカリキュラムを位置付け、見直しを図ることができた。 ★小中一貫教育では、中学校区ごとの学校の主体性を大切に、必要に応じて指導助言を行っていく。また学校運営協議会(コミュニティスクール)と協働した運営を行っていききたい。
(6)郷土教育の推進(●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等★課題等)	
概 要	●郷土の素材を生かした郷土の魅力に触れる教育活動の推進 ○「森と水の教育」の推進の浸透化と各学校への指導助言 ○各学校における特色ある教育活動への支援及び指導助言 ○「森と水の俳句・写真」コンクールの実施 ○「ふるさと錦江検定」の実施(小4年) ○各校区における伝統文化継承に関わる児童生徒の活動支援に係る各関係部署との連携
実 施 状 況 や	□「森と水の教育」について各学校のグランドデザインに位置付け、地域の特色ある教育の推進を図ることができた。 □お魚教室や錦江町の産業(畜産業)を学ぶ会、お茶の入れ方教室など、地域を見つめる活動を各学校で実践することができた。 □「森と水の俳句・写真」コンクールについては、全小中学校の児童生徒が俳句に取り

効果等及び課題等	組み、写真についてもタブレットを活用した素晴らしい作品が見られた。 □ 錦江検定については、小学4年生全員の参加があった。 ◎ 錦江町検定では、児童生徒が、郷土のよさや錦江町の自然、産業等について考えることによって郷土に対する愛着を深めることができた。また、一人一台端末を活用したC B Tで実施することができた。 ◎ 地域の自然や産業などに触れさせることで、SDGsターゲット11-4「豊かな自然の保全」について考え、地元のよさを見つめることができた。 ★ 各学校区の伝統文化継承に係る各関係部所との連携をさらに深めていきたい。 ★ 地域の人材活用を学校で積極的に行い、人材バンクを作っていく必要がある。
(7)教育の情報化の推進(●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○ ICT機器を活用した指導力を向上させるための研修の充実 ● ICT機器やWeb会議等を活用した指導法への指導助言 ○ 児童生徒の発達の段階に応じた情報モラル育成への指導助言 ○ 情報モラルに関する保護者への啓発 ● 学習支援ソフト（小中学校：「eライブラリ」）の効果的な活用に関する指導助言（学力向上） ● ICT教育（プログラミング教育）の実践 ● タブレット、電子黒板、デジタル教科書の活用に関する指導助言
実施状況や効果等及び課題等	□ AIドリル「eライブラリ」を活用し、学力向上を図った。 □ 各学校において、保護者に対する情報モラルについての啓発に取り組ませた。 □ 統合支援システム（スズキ校務、See-Smile）の活用により、教員の事務等の軽減が更に図られた。 ◎ 各学校が、日常的にICT機器を活用した授業を行うようになった。 ◎ 全小・中学校に「eライブラリ」を導入することで、子供が自ら学習したり、学力を高める問題に取り組んだりするようになった。 ★ 「eライブラリ」などの活用については、学校によって活用の頻度が違うので、積極的な活用を指導していく必要がある。 ★ 情報モラルについては、今後も定期的な学習の場を全ての町民に提供する必要があり、地域の人や保護者が積極的に参加できるような啓発が必要である。 ★ GIGAスクール構想に基づくICT機器を授業や学校生活の中でどう活用し、子供の学力を身に付けていくか研究・研修していく必要がある。更に、SDGsターゲット5-bを意識し、ICT機器のスキルを教師も子供も高めていく必要がある。 ★ プログラミング教育については、小・中学校ともに研修を深める必要がある。
(8)社会の変化に対応した教育の推進(●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等★課題等)	
概要	○ 乳幼児・高齢者・障がい者に対する思いやりの心などを醸成するための指導計画作成に関する指導助言 ○ 福祉教育全体計画等の整備に関する指導 ○ 児童生徒自ら実践する福祉・ボランティアへの支援

	○交流や共同学習等の体験的な活動の推進 ○A L T（外国語指導助手）とA E A（英語指導講師）配置と外国語活動の充実 ●グローバル化に対応した中学校生徒の英語検定料の補助 ●幼児から英語耳を育てるための外国語事業の実施 ○A L T、A E A配置によるコミュニケーション能力や他国の文化理解の推進を含めた国際理解教育への指導助言
実施状況や効果等及び課題等	<u>ア 福祉教育・ボランティア教育</u> □高齢者学級と学校との交流を行い、高齢者とのふれあいを通して社会福祉について考えるきっかけをもつことができた。 □大根占小学校をはじめとして、全小学校において認知症について学び、認知症の方々との交流ができた。 ◎認知症について理解を深めることで、人にやさしい町づくりについても考えを深めることができた。 <u>イ 国際理解教育</u> □A L Tを全小中学校に週1回派遣し、ネイティブによる英語指導を行った。 □中学生を対象に、英語検定料の補助を行い、上位級に挑戦する生徒が増えた。 □外国人講師が大根占幼稚園、田代幼稚園、法輪保育園をそれぞれ月2回巡回し、未就学児（4・5歳児）への外国語活動を行った。簡単なあいさつやネイティブな英語体験をさせることができた。 ◎小学校での外国語教育が充実し、授業における指導内容や方法の工夫が各学校で行なわれた。 ◎A L Tの派遣により、全学校での外国語教育の充実が図られた。 ◎英語検定受験者に検定料を補助し、英語力向上の推進が図られた。 ◎小学校専科指導加配（S E T）により、全小学校（5、6年）において共通した英語教育の充実が図られ、専門性を生かした質の高い授業が行われた。また、授業をA L Tと行い、ネイティブな発音や外国の文化などとのふれあいも充実させることができた。 ◎未就学児の外国語活動を充実させることで、幼児が外国語に興味・関心をもち、スムーズな小学校への接続ができた。 ◎錦江町イングリッシュデイキャンプを11月16・17日に実施し、25名が参加した。垂水市、錦江町、南大隅町のA L Tが小学生を対象に英語の学習を行い、英語に親しむことができた。 ★幼・小・中連携による英語教育の一貫した指導体制が構築できたが、よりよいものにするため、指導内容を更に見直していく必要がある。 ★授業で学んだことを生活の中で活用する英語環境の場を構築したい。 （外国人との交流の場や英語検定の推奨、外国への短期留学など） ★錦江町イングリッシュデイキャンプにより多くの児童が参加できるように、開催の時期や内容を工夫したい。

教育委員の評価
○グーグルで「イノチャレ」を検索すると錦江町の取り組みが最初に出てくる。とても誇らしく感じた。中学校の授業の中で地域課題の解決や未来のまちづくりにつながるアイデアをどんどん出して欲しい。具体的なアイデアを実現していけたら素晴らしい。今後も継続して欲しい。 ○ICT を活用し、他の学校との交流を持つことで、自立に役立つと思うので、もう少し機会を増やしてもよいのではと考える。 ○外国語教育も重要であるが、母国語の教育もしっかりして頂きたい。 ○統合したことで、それぞれの学校で行ってきた郷土芸能は引き続き継承していただきたい。 ○令和7年度は「児童・生徒」中心とした発表会などが計画されているようですので、いろいろな事を経験させていただいた。 ○学力調査において中学校間でかなり力の差があると思う、個人の資質によるものもあると思うが、指導方法等の情報交換や相互研修等は謙虚に躊躇なく取り組んで欲しい。 ○キャリア教育については 2 中学校で特色ある活動が展開されている。両校とも内外に誇れる教育活動であると思う。更なる内容充実を図り、より具現性の高い内容に期待する。 ○ICT 教育においては、小中学生はごく普通に自由に使いこなしている様子を見ると欠かせない教育ツールの一つであると感じた。あくまでも正しく有効に活用することに注意をはらいながら取り組んで欲しい。 ○小規模校でも社会に出たときに臆することなく、自立できるようしっかりと学力が定着できるよう指導して欲しい。 ○町外に出た後、故郷を大切に作る心を育てるため、郷土教育も地域の方々と一緒に今後も取り組んで欲しい。(棒踊り、神舞)
外部評価委員の評価
○教職員の各研修による意識改革及び年間を通した意図的、計画的な演題問題の実施により子供の学力向上が見られたことは評価する。 ○各学校において一人一台端末を実現し、ICT 機器を活用した授業が日常的に行われるようになり、活用の活性化が図られたことは評価する。今後においても児童生徒が不得意とする部分を克服するために更なる取組を期待する。 ○研修等の取組により、学力向上に向けた意識が教職員間で高まり、授業力や指導力の向上が見られたのは評価できる。

3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

目的	学校教育の基本となる児童生徒の安心・安全な学校生活のために、施設の改修・登下校の安全確保、就学・就園の支援を推進することを目的とする。
施策	(1)開かれた学校づくり (2)教職員の服務規律確保と資質の向上 (3)安全・安心な学校づくり
(1)開かれた学校づくり(●印令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★実績等)	
概要	○各学校における学校評価の推進と自己評価結果や学校関係者評価結果の積極的公開と報告についての指導 ●学校・家庭・地域が相互連携・協力した学校運営協議会の運営に関する指導助言 ●学校運営協議会の充実のための環境整備
実施状況や効果等及び課題等	□各学校における学校評価の推進と学校運営協議会の在り方について、指導助言をすることができた。 □学校運営協議会に対する考え方について、管理職研修会において理解する場をもった。 ◎学校運営協議会において、学校経営の提案や今後の学校の在り方などについて話し合うことができた。 ★地域学校協働活動推進員や地域の方による学習支援ボランティア等、更なる学校と地域との連携を図っていく必要がある。 ★学校運営協議会が地域の声を積極的に生かして学校経営へ参画できるよう、指導助言を行っていききたい。
(2)教職員の服務規律確保と資質の向上 (●印令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況◎効果等 ★実績等)	
概要	○管理職研修会の充実と服務の厳正確保の徹底 ○年間計画に沿った服務指導の実施 ○各種研修会の研修内容の充実 ○町教科等部会の活性化のための指導助言 ○校内研修の活性化のための指導助言 ○教職経験年数の少ない教員を対象とした研修会の実施 ○「チーム学校」としての教育体制の整備に関する指導助言 ○学校評価の活用による学校運営の改善や学校組織の活性化の推進 ○学校運営協議会による保護者や地域住民の学校経営参画への推進
実施状況	□管理職研修会で交通違反や体罰禁止、パワハラ、セクハラなどの服務規律に関する指導を徹底した。 □各学校において、服務指導に関して年間を通して行った。

況 や 効 果 等 及 び 課 題 等	□人事評価制度に基づき、P D C Aサイクルによる学校教職員の資質向上についての取組を行った。 □後継者育成については、管理職任用標準試験の受検者がいなかった。また、初任者研修やステップアップ研修、パワーアップ研修などにおいて、全職員で学び合う姿が見られた。 □服務指導に関する個人ファイルの作成や、服務資料へのコメント記入など、管理職と教職員の信頼関係を高める工夫について指導を行った。 ◎年間を通して各学校の校内研修において指導主事が指導助言を行うことにより、各学校の研究テーマを具現化することができた。 ◎業績評価を基に評価を行うことにより、自らの指導観を振り返るとともに、資質向上にもつながった。 ★後継者育成とともに、若手の教諭の力を伸ばしていくために、教員同士の相談や学びの場を充実させていく必要がある。
(3)安全・安心な学校づくり (●印令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★実績等)	
概 要	●熱中症、感染症等の健康被害を防止する設備の設置 ○遊具の安全点検及び改修、その他、緊急度の高い施設の補修 ○学校・家庭・地域・警察等の関連機関の連携による、地域全体での子供を見守る体制の整備 ○学校安全教室や避難訓練等の実施による安全教育の推進 ○スクールガード・リーダーの配置と学校の安全確保の充実 ○各小学校区のスクールガードを対象とした講習会の実施 ○児童生徒の通学時等におけるトイレSOS問題の対策 ○地域の実態に応じた防災教育の推進 ○医療的ケア児への安全対策と個別の支援計画の作成 ○肢体不自由児の子どもへの個別の支援計画の作成 ○経済的に就学困難な児童生徒への就学援助費の支援 ○小中学校新入学予定者への入学用品費の入学前支給の継続 ○貸付金の確実な回収による安定した奨学資金の貸与 ○南大隅高校支援策（就学支援・通学費補助）の継続実施 ○幼稚園無償化事業の継続
実 施 状 況 や 効 果	□学校、健康保険課、錦江警察署、児童相談所などの関係機関と連携を図り、子供の安全や今後の関わり方などを確認することができた。 ◎スクールガード対象の講習会を実施し、児童生徒の安全確保対策に生かす必要がある。 ★「子どもSOSの家」設置者とさらなる連携を図り、地域全体で見守る体制を構築していきたい。 ◎田代中学校、田代小学校において町の防災専門監と協力して防災教育を行うことができた。

等 及 び 課 題 等	〈就学・就園の支援〉 □準要保護児童生徒への就学援助費の支援を実施する中で、小・中学校の新入学予定者へ新入学用品費の入学前支給を行い、保護者の負担軽減を実施することができた。 □幼稚園の特別支援教育費補助を実施し、幼稚園の特別支援教育に係る経費の負担軽減を図ることができた。 □幼稚園の利用料が無償となり、また、これに併せて預かり保育部分と副食費（給食費）も国が示す上限において補助され、その無償化分と補助分を幼稚園に支給し、保護者負担の軽減を実施することができた。 ◎健康保険課、鹿屋特別支援学校との連携を図り、就学前の幼・園児の就学相談を行うことができた。また、必要に応じて特別支援学級への入級指導も行った。 ◎医療的ケア安全委員会に出席し、安全への体制や保護者との意見交換等を行うことができた。 ◎医療的ケア児の安全な学校生活に向けた環境整備等について、錦江町医療的ケア運営協議会において担当医師、訪問看護ステーション等専門的な立場から意見をいただき、学校と連携しながら環境整備を行うことができた。 ◎医療的ケア児の錦江町立小・中学校における医療的ケア実施要綱を学校や保護者、看護師、医師と連携して見直すことができた。 ◎夏休みに町の就学相談会を鹿屋特別支援学校と連携して行い、保護者に対して就学相談を行うことができた。 ★就学相談会については、錦江町教育支援委員会との連携をさらに深めるため、鹿屋特別支援学校だけでなく保健師などと連携した就学相談会を行う必要がある。
教育委員の評価	
○様々な地域住民が交流を図れるような取り組みの活発化をお願いしたい。 ○医ケア児の進路については、関係者や機関と話し合いを重ねていく必要があると思う。 ○年々ハラスメントの境界線がなっているように感じる。大変だとは思いますが、時代に合わせた対応を研修などで学ぶ機会を設けてほしい。 ○熱中症に対する法律も制定されたこともありますので、対応策を講じてほしい。 ○学校運営協議会は、どの学校においても良好に運営されていると感じる。直接関係する保護者の方々には様々な情報が提供されているが、年2～3回一般住民の方々への情報発信は考えられないか（町広報誌は除く）。 ○最近の教職員の事件等の発生は目に余る。服務規律の徹底だけでなく、個別面談による悩み、嗜好、病的な癖等掘り起こしにも取り組まないと発生の減少はかなり厳しい。 ○近年の気候変動に伴う気温高度化は凄まじい。この夏は熱中症発生頻度が例年以上に高くなると予想される。学校では教室等は空中が効き快適であるが、体育館での活動は非常に危険性を感じる。送風機以外の更なる取り組みが不可欠であると思う。 ○生徒、保護者の困りごと、学校の先生方との連携がまだまだ不十分だと感じられる。クレーム処理としてでなく、教職員全体で問題を共有して解決に向けて努力して欲しい。	

○小さな困りごととも見過ごさず、全ての生徒児童が先生を信頼して保護者が安心して子供を学校へ通わせることができるようになって欲しい。

外部評価委員の評価

○学校ごとに自己評価を行い、その結果の公表及びそれに基づく助言指導がおこなわれ資質の向上が図られていることは評価する。

○児童生徒の健康及び医療的ケア児の安全対策など関係機関とよく連携した取り組みが行われ評価する。

○学校運営協議会の在り方等について助言指導検討されている。地域の方々が積極的に学校経営に参画できるよう地域と連携を図っていただきたい。

○教職員による不祥事発生は、学校の信頼を著しく損ない、また子供の心に深い傷を残すので、今後とも時代にあった職員への研修会、指導を引き続きお願いする。

○錦江警察署からの「不審者メール（児童への声掛け事案）」等を受け取る事がありますが、児童への注意等や「子ども SOS の家」設置者、地域住民との連携や協力を頂けるように体制構築をお願いしたい。

4 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

目的	子供たちの健やかな成長のためには、学校教育とともに家庭教育がその根幹となることから、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を図り、地域で子供を守り育てる基盤づくりを推進することを目的とする。
施策	(1)地域ぐるみでの子供の育成 (2)地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり (3)青少年教育の充実 (4)家庭教育力の向上
(1)地域ぐるみでの子供の育成(●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等★課題等)	
概要	○地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等の養成及びスキルアップを図る研修への参加の推進 ○人材バンクの登録と活用の推進 ○学校・スポーツ少年団等各種社会教育団体との連携をより一層推進し、地域における様々な行事に参加できるよう調整を図り、子供、親それぞれの研修会や講演会の開催、親子のふれあいを主体とした事業等を実施 ○日常生活では体験する機会の少なくなった異年齢による集団生活体験や異文化に触れる体験等の自然体験活動を取り入れた活動を実施し、相互扶助、協調性、自主性等の涵養に取り組むとともに郷土の良さを再認識できる機会の事業実施に取り組む。 ●子供たちが自らの手で主体的に実施する「フレンドリースポーツ大会」「子ども会創作活動大会」等に引き続き取り組み、会員相互の親睦を図るとともに事業の計画から実施・運営までの達成感の醸成と自信創出による子ども会会員の意識高揚実現に取り組む。
実施状況や効果等及び課題等	□地域学校協働活動を推進するための体制整備については、地域と学校が連携・協働して活動できる体制が構築され、地域住民や団体、企業等の協力により様々なボランティア活動が行われ授業等にも活用されている。 □オンラインで開催された「かごしま地域学校協働活動研修会」に地域学校協働活動推進員1名と担当者が参加し、地域と学校の連携・協働について学びを深めた。 □年2回社会教育委員会会議を開催し、地域の取組や課題など協議され、今後の社会教育について建設的な提言がなされた。 □かごしま県民交流センターで2回開催された社会教育関係団体指導者等研修会を高年齢指導者2名が受講し、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し組織運営等に必要な知識と技能を習得した。 □町子連主催の「フレンドリースポーツ大会」は、昨年に引き続きニュースポーツの「モルック」に取り組み、小学生から高齢者まで36チーム150名を超える参加があった。楽しみながら幅広い世代と交流することのできた大会となった。 □町子連主催の創作活動大会では、パズル工作・お菓子・タイルアートの3つのメニューで開催し、児童生徒・育成会63名の参加があり、家族や児童同士の交流の場となった。 ★社会教育員や地域学校協働活動推進員などの社会教育関係及び社会体育関係の委員のほとんどを地区公民館長が兼務していることから会議の多さを指摘されている。負担軽減に繋がる対策を検討していく必要がある。

(2)地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり (●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携して、地域全体で子供の安全を見守る体制の整備に努める。 ○警察等と連携し、不審者情報などの児童生徒の安全に関する情報の共有を図り、事件・事故の未然防止に努める。 ○「危険個所マップ」や「学校安全マップ」等をもとに、教育委員会・学校、家庭、地域警察、自治体の関係部局等の関係機関が連携し、児童生徒の安全確保体制の強化の推進を図る。
実施状況や効果等及び課題	□スクールガードリーダーや PTA、役場や地元企業が登下校時に立哨することでドライバーへ注意喚起した。 □錦江町校外生活指導連絡会や錦江町青少年健全育成町民会議と連携し、校外での生活指導における共通理解事項や警察署の青少年非行の現状等についての講話、長期休業中の帰宅放送、夏祭り後の見回りを実施した。 ★地域ぐるみで子供たちへの声掛けや安全指導を徹底して行う。
(3)青少年教育の充実 (●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○毎月第3土曜日の青少年の日を有効活用し、子ども会・自治会・地区公民館等と連携をとり、子供から大人まで地域が一体となって年間活動計画を立て、様々な体験活動・ふれあい活動に取り組めるよう支援する。 ○乳幼児学級・家庭教育学級において幼稚園、小学校ごとに身近な話題や親子のふれあい時事等について学習する機会を設け、また町P連、学校との合同の講演会を実施し、家庭教育やしつけ、親としてのあり方等学習の場をより多く設定できるように努める。 ●錦江町と自然環境や生活文化の異なる地域での異文化体験や異年齢による集団生活体験を趣旨とする「トワイライト研修」を実施し、またジュニアリーダー養成のための研修会等への参加を積極的に取り組む。 ○自主文化事業や青少年芸術鑑賞事業等の実施により青少年に普段触れる機会の少ない、優れた活きた芸術を鑑賞する機会を提供し、児童生徒の豊かな心の醸成に努める。
実施状況や	□教育委員会と錦江町子ども会育成連絡協議会の共同で、フレンドリースポーツ大会や創作活動大会を開催し青少年育成事業の充実を図った。 ◎トワイライト 2024 では、参加者 28 名、指導者 5 名、計 33 名が 2025「富士登山」に向けえびの池巡りコーストレッキング等を体験した。参加者は、異年齢交流を通し思いやりの心を持ち、相互の親睦を図ると共に、活動の達成感の醸成と自信創出による意識高揚

効果等及び課題等	に繋がった。 ★児童生徒数の減少に伴い、単位（自治会）子ども会での活動が難しく、地区（公民館）子ども会で活動する子ども会が増えてきている。また、育成会役員の引き受け手が少ないため検討が必要である。
(4)家庭教育力の向上（●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○本町の良き伝統である地域社会における人と人とのつながりや第3日曜日「家庭の日」の取組を生かしながら、家庭教育に関する取組を地域全体で推進する。 ○地域の実情に応じた地域ぐるみの家庭教育支援の取組が広がるよう、家庭教育啓発資料を工夫改善し、地域の多様な世代の家庭教育支援向上に努める。 ○家庭教育に関するニーズを適切に把握し、研修会の内容を工夫・充実して家庭教育を支援する人材の養成・資質の向上に努める。 ●学校と社会教育団体の連携を促進し、子育て講演会や家庭教育講演会等の実施による子育てや家庭教育に関する情報提供、情報交換を推進する。
実施状況や効果等及び課題等	□乳幼児学級は大根占幼稚園（計63名）で開講した。 □家庭教育学級は町内全小中学校の8学級（計179名）で開講した。 □入学説明時に子育て講座による講演会等を各小学校単位で実施した。 □町教育委員会が推進している情報モラル教育や人権教育を各学級活動に取り入れていただき家庭教育力の向上につながった。 ★家庭教育学級を開催し、家庭の教育力の向上を図ってきたが、より早い段階である乳幼児を持つ家庭への教育支援が必要である。 ★家庭教育支援員を活用した学習機会や情報提供、家庭教育支援を推進する必要がある。 ★活動の幅が広がることで活動内容に広がりを見せることは良いが、地元の人材も活用できるように生涯学習人材バンク登録者、出前講座など紹介する。
教育委員の評価	
○トワイライト事業が継続されていることが素晴らしい。 ○子どもが減少しており、子ども会活動もないところがあるようなので、地区公民館単位で取り組めれば良いと思う。 ○学校と地域住民との関係は良好であると思う。 ○環境の基本は「家庭」であると思います。「子育て講演」「家庭教育支援」等のより充実をお願いしたい。 ○子どもたちの健やかな成長のための根幹の一つが家庭教育である。残念ながら家庭環境に恵ま	

れない子供たちの学習、行動、思考力等格差に影響があることは否めない。家庭学級、PTA 活動、個別面談等参加率の良くない家庭への対応をいかに取り組むかに力を注いで欲しい。 ○地域人材を登用しての交流、高齢者、認知症の方々更に福祉施設で働く方々との交流を通じて地域や異年齢、職種による相互扶助や協調性等醸成に引き続き努めて欲しい。 ○各種社会教育会議や社会体育等の委員に地区公民館長が委嘱されているが、年2回の会議だけではなく、地区公民館連絡協議会または地区公民館長全体との会議があってほしいし、自治会が弱体化する中で地区公民館の役割は増大する一方にあると思うため、地区公民館活動の充実化を図るよう取り組んで欲しい。 ○地域にあった学校が統合のためなくなった地域においては、何らか子供と地域の関わりを継続できるような取り組みがあればと考えている。
外部評価委員の評価
○トワイライト 2024、フレンドリースポーツ大会が開催された事は健全な情操教育と青少年育成の充実つながったものと評価する。 ○地域と子供の関わりについては各自治会子供会及び各地区公民館等がある。最近では子供がいない自治会が増えてきている。地区公民館の役割が大きく学校側と連携して公民館等の諸事業に積極的に参加できるよう働きかけてほしい。 ○トワイライト事業、フレンドリースポーツ大会などの異年齢交流を実施し相互の親睦を図ることにより、互いへの思いやりや協調性、自主性創出に繋がる事ができたのは大変良い効果だったと思われるので、今後とも継続されることを期待する。 ○学校、家庭、地域、警察等との関係機関との情報等の共有等連携し、今後とも子供の安全が守られる体制作りの整備をお願いしたい。

5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

目的	町民が生きがいを持ち、生涯に渡り文化的・健康的な生活を営むことができるように生涯学習環境の整備・拡充を図るとともに、様々な学習機会を提供しマイライフ・マイスポーツ運動への取り組みや地域文化活動、伝統文化の保存伝承と地域リーダーの発掘と育成を推進することを目的とする。
施策	(1)生涯学習環境の充実 (2)生涯スポーツの振興 (3)地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承
(1)生涯学習環境の充実(●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○町民の皆さんの要望や地域の課題だけではなく、地域のもつ素晴らしい歴史、伝統、文化、行事等地域の良さを知り、地域を愛する心を培うような講座やこれまでの生涯学習講座の在り方を再検討することにより、新たな魅力ある講座の開設に努める。 ○「錦江町のよさ」を生かした講座や、地域活動に取り組むリーダーを育成する講座を開設し、地域作りの中核を担う人材を育成する。 ○障がい者の各ライフステージにおける学びを支援する環境づくりに努める。 ○町内に埋もれた人材を発掘し登録する人材バンクの整備を促進し、町民相互による学習活動の展開と共に、ふるさとの人材や学習材料を活用した生涯教育の推進を図る。 ○文化センターや図書室、公民館等の社会教育施設をより一層利用しやすくするため、様々な課題に対処した情報の共有を図り、地域住民の方々が気軽に利用できる施設としてまた生涯学習や地域づくりの拠点として利用できるよう努める。
実施状況や効果等及び課題等	□生涯学習講座は、新規講座4講座を含めた16講座（延べ136名）で開設した。 □子供向け生涯学習講座について、町内の小中学生にアンケートを取りニーズの確認を実施した。 □各学級では、乳幼児学級1学級、家庭教育学級8学級、ふれあい学級（高齢者対象）4学級が開講した。 □出前講座で全8課、計22メニューを計画した。サロンや小中学校へチラシの配布を行い、周知活動を行うことで活用する団体が広がった。 □各講座の閉講時に人材バンク登録者の募集を行い、新たな人材確保に繋がるよう努めた。 □各学校での読み聞かせや夜のおはなし会等を開催し、本に対する興味及び読書に対する意識について考える機会をつくることができた。 □これまで自主文化事業を通じ芸術鑑賞の機会を提供してきたが、単年度予算では十分な予算の確保ができず、町民のニーズに沿ったより質の高い事業ができないことが課題であったため錦江町文化振興基金を定めた。 ★ふるさとの人材や地元の学習材料を活用しきれていないのが課題である。 ★人材バンクの充実のため、新規人材を確保する手段の検討が必要である。

(2)生涯スポーツの振興(●令和6年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	●令和4年度よりスポーツフェスタと名前を改め、それぞれの関心や適性に応じて主体的にスポーツやレクリエーションに参加する機会とする。 ○地域の中で身近にスポーツ活動に取り組んでもらうための拠点としてコミュニティスポーツクラブの組織・施設をさらに整備し、多世代・多種目・多志向という特徴を持ち、地域住民による自主的・継続的なスポーツ活動推進に取り組む。 ○スポーツ推進委員を中心とした社会体育に携わる指導者育成のための各種研修会に積極的に参加し、指導者の養成と資質向上に取り組む。 ○次代を担う青少年の健全育成の一環として、スポーツ少年団の本来の活動の在り方を再認識するための指導者・育成母集団相互の研修機会を確保し、健全な活動実践に取り組む。 ○各種スポーツ競技団体の活動を活性化できるよう努めることにより、競技力向上とともにスポーツ競技の底辺拡大に取り組み、さらにスポーツに親しみ、楽しむためにより多くの皆さんが参加しやすいスポーツ行事实施のための創意工夫に取り組む ○地域への部活動移行へ向けて地域部活動推進協議会を発足させる。
実施状況や効果等及び課題等	□スポーツフェスタ運動会を開催し、リレーや綱引き等、全10種目の競技が行われた。競技だけでなく、錦江町に関する○×クイズもあり多くの町民が楽しんだ。 □スポーツフェスタ競技別大会では、6つの競技に約500人が参加し、多くの町民にスポーツに親しんでもらうよう働きかけた。 □第19回花瀬公園まつり駅伝大会を花瀬自然公園周回コースで開催。駅伝36チームが参加した。 □熊本県熊本市で行われた九州スポーツ推進委員研究大会や肝属地区スポーツ推進委員研修会へ参加し、スポーツ推進委員としてスポーツ振興への携わり方について学んだ。 □スポーツ推進委員によるニュースポーツ大会は町子連「フレンドリースポーツ大会」と共催で行い、ニュースポーツである「モルック」に取り組み、36チーム(150人)の参加があり、幅広い年代の世代間交流も図ることができた。 □垂水市で開催された「肝属地区スポーツ少年団指導者・育成母集団合同研修会」に参加し、指導者・育成母集団の資質向上を図った。 □肝属地区体育大会へ11競技に役200名が参加した。 □学校長、外部指導者等を交えて検討を重ね、まずは休日の部活動を地域クラブとして運用する実証事業(12月～2月)を実施した。3部活動と1クラブチームが実証事業に参加し、地域指導者の確保や研修に向け取り組んだ。 ★少子高齢化が進み、学校部活動の維持が困難となっていることや、教職員の負担軽減が急務となっている背景を踏まえ、地域連携や地域移行に向けた環境整備が喫緊の課題である。

(3)地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承 （●令和6年度特に工夫改善した項目□実施状況◎効果等★課題等）	
概要	○特色ある学校づくりや学校行事、総合的な学習時間等において、地域の伝統文化の鑑賞や身近な文化財の活用を促進する。 ○子供の頃から身近な場所で、県内外で活躍する活動家による演奏会、観劇会、展覧会等の実施を図り、触れることの少ない優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動に参加できる機会の拡充に努める。 ○文化協会を中心に文化活動に取り組む人々の活動促進を図るため、活動発表の場を創り、内容の充実を図る。また、文化センターを核とした施設の改修を実施し、より利用しやすい施設として活用できるよう利用料金や利用方法等改善に努める。 ○郷土に残すべき伝統芸能や文化財等を保存継承するために披露発表の場を創り、後継者の育成のために地域の子供から青壮年各層への参加啓発に努める。更に新たな文化活動創造に向けて、町内外から活動家の発掘や活動の場の確保に努める
実施状況や効果等及び課題等	□無形文化財保存伝承活動団体（4団体）へ定期的な練習に対する支援を行った。 ◎自主文化事業については、「桜舞公演～花征きて」舞台公演を南大隅町と共催で実施し入場者数444人であった。また、宝くじ文化公演「渡辺真知子・秋川雅史ハートフルコンサート」はチケットが完売し、町民の皆様から大変好評であった。 □町文化祭・生涯学習推進大会については、展示部門を11月2日から3日まで、舞台部門を11月3日に開催した。今年度は、町制施行20周年記念式典と同日に行われ、例年より多くの観客があり、優れた芸術の啓蒙活動と成果発表、展示を行った。 ★存続が危ぶまれる無形文化財の記録保存。
教育委員の評価	
○高齢化が進み、スポーツ人口も減少しつつある。段階別に高齢者向けの参加しやすいスポーツの推進をお願いしたい。 ○少子高齢化や部活動の外部移行などで学校単位での部活動の維持が年々難しくなっていると思う。国、県、他地域との情報交換等の連携強化を進めて欲しい。 ○生涯学習環境充実のため地域の人材発掘が唱えられて久しいが、発掘ももちろん地域活動の担い手となるリーダーの育成が遅れていると思う。役場、一般町民の方々問わず意欲のある方を募り、育てることに注力しないと生涯学習振興は進まないと感じる。 ○スポーツフェスタの取り組みはスポーツ協会各競技団体の自主活動促進の意識付けには大変有効であると思うし、更なる内容充実に取り組む必要があると思う。 ○コミュニティスポーツクラブの整備育成については、現状は一旦組織が解散し、新たな組織作り、活動内容の取り組み等試行錯誤しながらなんとか灯を消さないように活動してい	

るが、教育委員会としてどのように育成または支援等を考えているのか。 ○スポーツフェスタをはじめ、モルック大会など年齢、性別を問わず、みんなが楽しめるイベントが増えていることは大変素晴らしい。部活動の地域移行も進んでいく中、指導者不足や継承に問題を抱える団体もあると聞くので、そのサポートが必要だと感じる。
外部評価委員の評価
○種目や競技によって参加者が減少しているのは、人口減少（少子高齢化）の現状では致し方ないことである。それらを考慮に入れて、種目やチーム人数、競技方法・編成等を改善・工夫して今後とも町民の健康・文化の振興に更に寄与していくことを要望する。 ○人生 100 年の時代、生涯学習講座も 16 講座開設され、幅広い年代でのニュースポーツ「モルック」など、生涯スポーツの活動推進が図られたことは評価する。 ○学校部活動の地域移行に向けた取り組みは、指導者の確保という難しい課題があると思うが、教職員の負担軽減と学校の健全化また児童の健全育成のために今後とも推進していただきたい。

2 総合的評価

① 基本目標・基本方針について

教育委員	○理解しやすい目標方針であると思う。 ○基本方針を踏まえ、郷土に誇りと愛情を持ち、錦江町については社会に貢献できる人材育成に努めて欲しい。 ○目指すべき児童生徒の成長の姿の2項目について、その実現のために学校・家庭・地域が緊密に連携し環境に左右される事が極力少なく実現できるように工夫して欲しい。 ○郷土教育は錦江町の誇るべき特色有る教育活動と思う。住んでいる地域や錦江町が発展するために何をなすべきか、自分には何ができるか考え、行動できる人材を育成して欲しい。 ○錦江町の未来を担う子供たちが学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成できるようにこれからもより良い教育環境を整備して欲しい。
外部評価委員	○長期的に取り組む基本目標・基本方針は現状と課題を踏まえ本町の利点を生かし、豊かな人間形成を行い、将来的には町の発展につながるものと思われる。今後ともそれぞれに掲げた政策の実践に向けて努力して頂きたい。 ○教育については、すぐに結果が見えるものではないので、長期的な目線で、この基本目標・基本方針に描かれている政策を実行していくことにより、課題も出てくる。実施状況や効果等でしっかりと検証されていますので、そこで出てきた課題等に取り組む事により、未来の錦江町を担う心豊かでたくましい子供たちが育っていくのではないかとと思われる。

② 教育委員会事務局の取り組みについて

教育委員	○教育総務、生涯学習チーム、それぞれ毎月行う事業も多く大変かと思いますが、頑張ってください。参加必要な事業があれば早めに教えていただければと思う。 ○学校、家庭、地域社会と密に連携をとってより高い教育力を発揮して頂きたい。 ○残念だったのは昨年度わずかな勤務期間で職員が異動となり、担当業務になれる間もなく次の職員が引き継いでいるが、職員数が減少する中で1人の業務量は増大していると感じる。そのような状況でも日々円滑な業務遂行をめざし、奮闘されていることに敬意を表したい。しかしながら現状のままでは職員の健康維持が極めて心配される。そこで特に生涯学習チームに社会教育指導員を配置してほしい。外部から見て生涯学習、社会教育、スポーツ振興等は余裕なく事業に追われている感は否めない。業務量を現状より担当割合を減らし、より専門性の高い業務ができるように考慮して欲しい。 ○学校と家庭、地域の教育力を充実されるよう今後もより強い連携を発揮して欲しい。
外部評価	○学校跡地、地域活動、生涯学習、学校現場への対応等の課題が山積している。一人の職員に過大な負担にならないよう事業、業務の見直しを行い、庁内他課や関

委員	係機関との連携及びチーム間、職員間で協力し合いながら取り組んで頂きたい。 ○教育委員会の業務対象については、子供から高齢者までと多岐に渡っており、個々に係る負担は大きいと思われるが、各チーム、庁舎内の関係部署との連携を図ることにより、業務の内容で一緒に進めていけるものがあれば、今後も効率化を図ってほしい。
----	---

③ 教育環境の整備・充実について

教育委員	○学校も年数が経ち、様々な箇所に修理や調整が必要なところが出てくると思うので、児童・生徒のケガ等に繋がらないように整備して欲しい。 ○学校施設等、老朽化も進んでいると思います。定期点検の充実と危険度の把握に努めていただきたい。 ○教育環境の整備については鋭意努力されているのは承知しているが、小学校統合による備品等の整理並びに有効活用は取り組み済と思われる。厳に必要なものを精選し、改修等も加えながら教育活動に取り組んで欲しい。 ○信頼され、地域と共にある学校作りの項目の中で記述したが、高温化が進む現代で体育館における夏場の活動のあり方、体育館整備のあり方等真剣に検討して欲しい。 ○LCT 事業も浸透して困りごとやトラブルも耳にする。今後もより良い環境を維持できるよう学校としっかり連携を取って欲しい。
外部評価委員	○財政的な問題もあるが、子どもの教育環境を整えるために、計画的に実施していく必要がある。優先度を検討し、大きいものから整備し、児童・生徒が安全で適正かつ良好な学習環境で学べることを期待する。 ○近年の温暖化により、熱中症対策がかかせない時代となっているので、外での活動等については、児童の命に直結する事もあるかと思われる。十分な注意・指導をお願いしたい。 ○近年、教職員等による事件等が頻繁に発生しており、被害者となる児童への心への影響が大変危惧されている。教職員への服務規律の徹底等だけではなく、児童に対しても自分の身を守る指導もお願いしたい。

④ 学校経営について

教育委員	○人材確保がどの職種においても必要である。 ○人材確保が難しいと思いますが、情報収集等に努めて欲しい。 ○教員・管理職の先生方は、年々コミュニケーションの取り方が難しくなっていると感じておりますが、協力して課題を克服してほしいと思います。また、サポートもお願いしたい。 ○学校部活動の地域移行については、協議委員会は発足したものの思うように取り組みが進んでいない状況であると思う。他県、他市町村では学校、行政、保護者連携の元に協議会を構成し取り組んでいるところが少なくない。学校、地
------	---

	域、保護者それぞれの課題 を今一度洗い出し、一歩ずつ着実に歩みを進めて欲しい。 ○錦江町の学校環境の大きな特徴である、学校と地域が緊密に連携できている或いは緊密にいつでも連携できることがあげられる。現状、学校は取り組んでいるが今まで以上に保護者以外の町民の方々に様々な情報を発信し、学校や生徒、教職員の活動状況の理解促進に努めて欲しい。 ○SSW など外部で学校経営をサポートし、行政等の支援につないでくれる人材を探して欲しい。
外部 評価 委員	○各学校それぞれの教育理念に基づいて運営されている。また、地域の各家庭に学校便り等も配布されており、地域連携が図られている。 ○学校部活動の地域移行については、推進協議会において協議、検討されていると思われる。人材確保の問題等課題もありますが、学校を中心に保護者、地域、行政がうまく連携して取り組んでいかなければならないと考える。 ○地域全体で子供を守り育てるという具体的施策の中、地域住民の方々や各地域ボランティアの皆様との活動による繋がりにより、学校の安全や見守りがなされ、教職員、児童が安心して勉学に励めることになるので今後とも積極的な活動の推進をお願いする。